

平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

**143 支え合いの福祉社会づくり**

(主担当部局 : 健康福祉部)

- |                               |         |
|-------------------------------|---------|
| 14301 地域福祉活動と権利擁護の推進          | (健康福祉部) |
| 14302 福祉分野の人材確保・養成            | (健康福祉部) |
| 14303 福祉サービスの適正な確保            | (健康福祉部) |
| 14304 ユニバーサルデザインのネットワークづくりの推進 | (健康福祉部) |
| 14305 生活困窮者の生活保障と自立支援         | (健康福祉部) |
| 14306 戦傷病者等の支援                | (健康福祉部) |

**県民の皆さんとめざす姿**

地域住民による支え合いの体制づくりが進み、福祉分野における必要な人材が確保されることで、高齢者や障がい者、生活困窮者などが、その人の状況に応じて、必要な福祉サービス等を利用し、誰もが安心して暮らせる地域社会が構築されています。

**計画 27 年度末までの課題目標**

地域住民がボランティアに参加するなど、地域福祉活動が活発化するとともに、福祉・介護人材の確保・養成等を進めることにより、地域の高齢者や障がい者、生活困窮者などのうち福祉的支援を必要とする人びとに對し、質の高い福祉サービスの提供や利用のための支援が行われています。

目標項目 現状値	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
福祉サービス利用援助を活用する人数		1,150 人	1,250 人				1,350 人		1,450 人	
	1,026 人	1,149 人								

**目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方**

目標項目 の説明	三重県地域福祉権利擁護センターが実施する福祉サービス利用援助事業の契約人数
26 年度目標 値の考え方	事業の円滑な推進に努めた結果、平成 24 年度の目標値はほぼ達成できました。平成 25・26 年度においては、27 年度の目標達成に向けて、毎年 100 名程度の増加をめざして目標値を設定しました。

基本事業 目標項目 現状値	活動指標		23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	目標項目 現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
14301 地域福祉活動と権利擁護の推進 (健康福祉部)	民生委員・児童委員活動件数		530,000 件	541,000 件				551,000 件	562,000 件			
		519,755 件	545,951 件									

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14302 福祉分野の人材確保・養成（健康福祉部）	介護関係職の求人充足率		29.2% 25.6%	32.8% 22.6%		36.4% /
14303 福祉サービスの適正な確保（健康福祉部）	適正な運営を行っている社会福祉法人の割合		79.0% 78.6%	79.5% 79.3%		80.0% /
14304 ユニバーサルデザインのネットワークづくりの推進（健康福祉部）	さまざまな主体の連携によるユニバーサルデザインの取組実施数		45件 22件	70件 51件		95件 /
14305 生活困窮者の生活保障と自立支援（健康福祉部）	生活困窮者等の就労・増収達成率		50.0% (23年度) 41.9% (22年度)	50.0% (24年度) 44.2% (23年度)		50.0% (25年度) 50.0% (26年度)
14306 戦傷病者等の支援（健康福祉部）	戦傷病者等の支援事業への参加者数		1,145人 1,122人	1,145人 1,096人		1,145人 /

#### 進捗状況（現状と課題）

- 判断能力が不十分な高齢者や障がい者が、地域で安心して生活することができるよう、社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業を支援しました。当事業の利用者の増加が見込まれることから、それに対応できる実施体制を確保する必要があります。
- 市町が実施する高齢者や障がい者への成年後見利用支援事業が円滑に進められるよう、市町職員等を対象とした研修会を9月に実施しました。
- 離職者が介護施設等で働きながら介護資格を取得する介護雇用プログラム事業や、県福祉人材センターが実施する福祉・介護人材の確保事業により、介護職場への就職を促進しました。高齢化の進展により介護施設等の整備が進められる中、今後も引き続き介護人材の確保が必要です。
- 介護及び障害福祉サービス事業者への実地指導等については、事業所が増加する中で、定期巡回型から、苦情・通報等への対応を重視した随時対応型に変えてきています。このため、全事業者に対して各種基準等の説明を行う集団指導を充実させる必要があります。
- 社会福祉法人の指導監督権限の一部が、平成25年度から市に移譲されたことに伴い、市担当職員を対象とした研修会を開催するとともに、県と市の連絡調整等を図るため、県市連絡会議を開催しました。今後も市との連携が必要となっています。
- 「三重おもいやり駐車場利用証制度」の利用証交付者数が9月末現在で14,759人（累計）となるなど、交付対象者に対し制度が順調に定着しつつあります。一方で、「おもいやり駐車場」で利用証を掲示していない車が依然多く見られるため、今後さらに、さまざまな主体と連携し利用証を持たない人に対する啓発を進めるとともに、制度の普及活動等を通じ、地域における自主的、自立的なユニバーサルデザインのまちづくりの取組を広げていく必要があります。
- 生活保護法施行事務監査等を通じて、保護の適正実施や保護受給者の自立支援について、各福祉事務所へ指導・支援を行いました。
- 新たな生活困窮者自立支援制度の導入が検討されており、国の動向を注視する必要があります。
- 戦没者遺族等の援護事業として実施した県戦没者追悼式に863人、政府主催の全国戦没者追悼式に三重県からは184人の遺族の参列がありました。

## 平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 健康福祉部

- ・判断能力が不十分な高齢者や障がい者が、地域で安心して生活することができるよう、社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業を引き続き支援します。
- ・成年後見制度の利用が必要な高齢者や障がい者に対する支援が円滑に進められるよう、関係団体と連携し、市町への情報提供や研修会を実施します。
- ・福祉介護の人材確保を図るために、労働局等の関係機関と連携し、県福祉人材センターによる職業紹介などの人材確保事業を効果的に実施していきます。
- ・介護及び障害福祉サービス事業者に対する集団指導の内容を充実し、法制度の理解と法令遵守の意識啓発に努めます。
- ・社会福祉法人の指導監査等については、県市連絡会議を継続し、市との連携を図りながら、社会福祉法人・施設の適正な運営を指導していきます。
- ・「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発活動やユニバーサルデザイン研修などの取組を通じて企業等との連携をさらに深め、さまざまな主体をつなぐネットワークづくりや、地域における自主的、自立的なユニバーサルデザインのまちづくりの取組に繋げます。
- ・生活保護法施行事務監査を実施し、それぞれの福祉事務所の問題点・課題を指摘し改善を促すとともに、保護受給者の自立支援に向けた就労支援事業等を進めます。また、生活保護法の改正が予定されていることから、県内福祉事務所が適切に対応できるよう指導・支援を行います。
- ・新たな生活困窮者自立支援制度の導入が決定した場合は、事業実施主体となる福祉事務所に対する情報提供などの支援を行っていきます。
- ・戦没者慰靈事業等については、遺族等の高齢化に配慮しながら、引き続き事業を実施していきます。



平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
<施策>

**151 地球温暖化対策の推進**

(主担当部局：環境生活部)

15101 温室効果ガス排出削減の取組推進 (環境生活部)

15102 環境経営の促進 (環境生活部)

15103 環境行動の促進 (環境生活部)

15104 環境教育の推進 (環境生活部)

**県民の皆さんとめざす姿**

低炭素社会の実現に向けた県民一人ひとりの日常生活や事業者の事業活動における温室効果ガス排出削減の取組によって、温室効果ガス排出量の削減が進んでいます。

**平成 27 年度末での到達目標**

意識を行動に移すきっかけを提供することにより、ライフスタイルの転換が進み、省エネ等の温室効果ガス排出削減の取組が浸透しています。事業者においても環境経営が促進され、事業活動の中で、温室効果ガス排出削減の取組が広がっています。

また、県民の皆さん、事業者が一体となった地域ぐるみでの取組が活発化しています。

**県民指標**

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
温室効果ガス排出量の基準年度比（森林吸収量を含む）		+6.3%以下 (22 年度)	+4.7%以下 (23 年度)		+3.1%以下 (24 年度)	+1.5%以下 (25 年度)
	+3.6% (21 年度)	+4.9% (22 年度)				

**目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方**

目標項目の説明	三重県域から排出される二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の基準年度（平成 2(1990)年度）比。なお、「三重県地球温暖化対策実行計画」では、平成 32(2020)年度の目標値は基準年度比で、-10%としています。
26 年度目標値の考え方	平成 20 年秋のリーマンショックによる影響がある平成 21、22 年度の値ではなく、影響の少ない平成 20 年度の値 (+9.7%) から、「三重県地球温暖化対策実行計画」の目標を達成するため、毎年、均等に削減するという前提のもとに目標値を設定しました。

**活動指標**

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進 (環境生活部)	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率		+0.6%以下 (23 年度)	+1.2%以下 (24 年度)		+1.8%以下 (25 年度)	+2.4%以下 (26 年度)
		0% (22 年度)	+1.9% (23 年度)				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15102 環境経営の促進 (環境生活部)	三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS）認証事業所数（累計）		290件	330件		370件 420件
		246件	278件			
15103 環境行動の促進 (環境生活部)	環境活動参加者数		5,300人	5,600人		5,800人 6,000人
		4,957人	4,875人			
15104 環境教育の推進 (環境生活部)	環境教育参加者数		30,000人	33,000人		33,000人 33,000人
		29,454人	33,797人			

### 進捗状況（現状と課題）

- ・ 地球温暖化対策推進条例については、パブリックコメント等により、県民、事業者等の意見を広く聴きながら、環境審議会の答申をふまえ、条例案の策定を進めています。
- ・ 電気自動車（EV）等を活用した低炭素なまちづくりを行うため、EV等を活用した観光プランや充電設備設置運用指針の検討など、伊勢市低炭素社会創造協議会が昨年度策定した行動計画に基づく取組を進めています。今後は、こうしたモデル事業の取組を通して、県民等にEV等の利用促進を図っていく必要があります。
- ・ 地球温暖化の進行に伴う気候変動による影響は、防災、健康、農業等の各分野に及ぶおそれがあることから、気候変動による影響への適応に向けた基本的な考え方を整理しているところです。
- ・ 産業部門や民生業務部門における温室効果ガスの自主的な排出削減取組を促進するため、商工会議所等と連携し、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS）の普及啓発を進めていますが、さらに、中小企業における取組の拡大を図っていく必要があります。
- ・ 家庭部門においては、省エネ等に係る具体的な手法やその効果を示した啓発冊子を活用するなど、「見える化」の取組を通じ、地球温暖化防止活動推進員等による啓発を進めていますが、引き続き意識の高まりを行動につなげていく必要があります。
- ・ 環境教育の推進については、環境学習情報センターを活用した各種講座やイベント等の開催により、環境教育参加者数は年々増加傾向にありますが、さらに、環境保全に係る普及啓発を進める必要があります。

### 平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

#### 環境生活部

- ・ 地球温暖化対策を着実に進めるため、新たな地球温暖化対策推進条例の制定をふまえ、条例内容の周知及び規定内容の実効性を高める取組を進めます。
- ・ EV等の利用を進めるため、小型モビリティ等を活用した普及啓発や協議会で策定する観光プランやシンボルマークの活用など、協議会の参画者と連携しながら、EV等を活用した低炭素なまちづくりを進めます。

- ・ 気候変動による影響への適応については、県の各種計画等への反映をめざすとともに、県内市町等への周知に努めます。
- ・ M-EMSの普及拡大を図るため、平成25年度に引き続き、M-EMS認証機構と連携し、M-EMS取得事業者の取組事例の紹介を行うなど、普及啓発を進めます。
- ・ 家庭部門における自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、地球温暖化防止活動推進員等を中心とした啓発による「見える化」の取組を、市町と連携を図りながら進めていきます。
- ・ 環境学習情報センターにおいて、環境教育の参加者をさらに増加させるため、県民の環境保全へのニーズの把握等情報収集を行い、講座内容の充実を図るとともに、三重県地球温暖化防止活動推進センター等の団体との連携を図っていきます。



平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
＜施策＞

**152 廃棄物総合対策の推進**

15201 ごみゼロ社会づくりの推進 (環境生活部)

15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 (環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進 (環境生活部)

**県民の皆さんとめざす姿**

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用が進み、環境への負荷が最小限に抑えられ、また、再使用・再生利用ができない廃棄物が適正に処理されている循環型社会の構築が進んでいます。

**平成 27 年度末での到達目標**

従来の再使用・再生利用の取組に加えて、排出事業者責任の一層の徹底や県民の皆さんとの環境配慮に関する意識醸成、さまざまな主体の連携による地域での廃棄物(生ごみ等)の循環利用を図ることによって、焼却や埋立処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の不適正処理に対する監視指導の強化と、地域自らによる監視の取組が広がることによって不法投棄を許さない社会づくりが進むとともに、過去の不適正処理事案が迅速に是正されてきています。

**県民指標**

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
廃棄物の最終 処分量		352 千トン 以下 (23 年度)	338 千トン 以下 (24 年度)		323 千トン 以下 (25 年度)	306 千トン 以下 (26 年度)
	360 千トン (22 年度)	345 千トン (23 年度)				

**目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方**

目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量
26 年度目標 値の考え方	廃棄物処理計画の目標値の考え方を踏まえて設定した平成 27 年度目標値の達成に向けて、平成 26 年度の目標値を 323 千トン以下と設定しました。

**活動指標**

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15201 ごみゼロ社会づくりの推進 (環境生活部 廃棄物対策局)	1 人 1 日あたりのごみ排出量 (一般廃棄物の排出量)		951 g/人・日 以下 (23 年度)	939 g/人・日 以下 (24 年度)		926 g/人・日 以下 (25 年度)	913 g/人・日 以下 (26 年度)
		966 g/人・日 (22 年度)	967 g/人・日 (23 年度)				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進（環境生活部廃棄物対策局）	産業廃棄物の再生利用率		39.2% (23年度)	41.5% (24年度)		41.8% (25年度)	42.2% (26年度)
			36.9% (22年度)	41.1% (23年度)			
15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進（環境生活部廃棄物対策局）	産業廃棄物の不法投棄総量		440トン 以下	370トン 以下		370トン 以下	370トン 以下
			462トン (22年度)	150トン			

### 進捗状況（現状と課題）

- ・ 南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、市町の災害廃棄物処理計画策定のためのマニュアルづくりを進めしており、今後、広域的な処理体制の整備検討が必要です。
- ・ 一般廃棄物の減量化やリサイクルを推進するため、ごみゼロ社会づくりに向けた「もったいない」という環境意識を高めるとともに、排出削減や資源化を進めている先進的な事例について市町への情報提供等に継続して取り組んでいく必要があります。
- ・ R D F 焼却・発電事業については、適切な運営に取り組んでいるところであります、事業終了後も関係市町等のごみ処理体制が確実に構築される必要があります。
- ・ 産業廃棄物の適正処理を進めるため、法令に基づく事業者への指導のほか、多量排出事業者に対し電子マニフェスト等の利活用を働きかけており、今後とも排出事業者責任の徹底を図る取組が必要です。また、バイオマス系廃棄物のリサイクル推進のための事業化検討を進めています。
- ・ 産業廃棄物の不適正処理に対しては、事案ごとに優先順位を設定することにより効率的な監視活動を実施し、厳正に対処しています。また、不法投棄等の未然防止・早期発見を推進するため、市町や各団体等との連携を強化するとともに、民間パトロールや監視カメラを活用し、間隙のない監視を行っています。
- ・ 4つの産業廃棄物の不適正処理事案については、恒久対策にかかる実施計画に対し、平成 25 年 4 月 9 日までに環境大臣同意が得られており、詳細設計等の準備完了後、順次、対策工事に着手しています。各事案とも、平成 34 年度末までに対策を完了するよう、着実に工事を実施していく必要があります。

### 平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

#### 環境生活部

- ・ 南海トラフ巨大地震等の災害廃棄物対策のため、市町の災害廃棄物処理計画策定を促進するとともに、国の検討状況を踏まえ、県の災害廃棄物処理計画の策定を進めます。
- ・ ごみゼロ社会づくりに向けて、「もったいない」という環境意識の普及啓発を行うとともに市町のごみ減量化を進める取組を促進します。
- ・ R D F 焼却・発電事業については、事業終了後の関係市町等のごみ処理体制が着実に整備されるよう、市町と一体となって検討を進めます。
- ・ 産業廃棄物の適正処理に向けて、多量排出事業者に対して電子マニフェストや優良産廃認定業者の利活用を進めるとともに、バイオマス系廃棄物のリサイクルについて実用化に向けた取組を進めます。

- ・ 産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見をするため、引き続き、厳正な監視・指導を行うとともに、民間パトロールの継続活用や監視カメラによるチェック体制の強化に加え、市町、民間事業者、県内自主活動団体等さまざまな主体と連携を強め、不法投棄を許さない社会づくりを進めます。
- ・ 4つの産業廃棄物の不適正処理事案については、着実に工事を実施していきます。工事の実施にあたっては、地元及び関係機関と十分に調整し、工事の進捗状況や水質のモニタリング結果等を的確に情報共有します。また、代執行費用の徴収について、引き続き原因者の換価可能財産の把握に努めるとともに、排出事業者等への責任追及に向けて取り組んでいきます。

**環境生活部・企業庁**

- ・ R D F 焼却・発電事業については、関係市町等と経営改善について協議を進めるとともに、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。



平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
＜施策＞

**153 自然環境の保全と活用**

(主担当部局：農林水産部)

15301 生物多様性保全の推進

(農林水産部)

15302 自然環境の維持・回復

(農林水産部)

15303 自然とのふれあいの促進

(農林水産部)

**県民の皆さんとめざす姿**

県民生活や事業活動の中で自然環境への配慮が浸透し、生物多様性をはじめとする自然環境を県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんと自然とのふれあいや野生鳥獣との共存が進み、自然資源の持続可能な活用により自然からの恩恵が享受されています。

**平成 27 年度末での到達目標**

生物多様性をはじめとする自然環境の保全の方向性の明確化や、保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPOによる生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らすとともに、増えすぎた野生鳥獣の生息密度が減少し、適正な状態で管理されています。

**県民指標**

目標項目	現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
生物多様性の保全活動実施箇所	34 か所	44 か所	54 か所		64 か所	74 か所

**目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方**

目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保護活動および里地里山の保全活動の実施箇所数の合計
26 年度目標値の考え方	平成 27 年度の目標達成に向け、毎年 10 箇所の箇所数の増大をめざし目標値を設定しました。

**活動指標**

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15301 生物多様性保全の推進 (農林水産部)	ニホンジカの推定生息頭数	/	49,000 頭	63,000 頭	26,000 頭	10,000 頭
		51,800 頭	75,335 頭			/
15302 自然環境の維持・回復 (農林水産部)	自然環境の新たな保全面積（累計）	/	3ha	56ha	109ha	163ha
		-	9.9ha			/

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		現状値	目標値	実績値	目標値	目標達成状況	目標値	実績値	目標値	実績値	
15303 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあいの場の満足度		82.0%	83.0%			84.0%	85.0%			
		81.4%	81.2%								

### 進捗状況（現状と課題）

- ・生物多様性の保全を目的として、自主的な活動を行う「里地里山保全活動計画」の認定団体のうち、要望のあった9団体の活動に対して支援しています。また、国の新規事業で、里山林の保全管理や資源利用するための活動団体に支援を行う「森林・山村多面的機能発揮対策事業」の説明会を6地域で実施しました。今後も、県民が自然とのふれあいや地域への愛着を深めることができるように、里地里山保全活動などの支援制度を通じ、県民の自主的な保全活動を促進する必要があります。
- ・県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を把握するため、絶滅危惧種等のレッドリスト作成に向け生物多様性調査を実施し「三重県レッドデータブック」の改訂作業を進めています。また、豊かな自然環境を支える担い手づくりのため、子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を4回実施しました。さらに、県指定希少野生動植物種の保全活動を4箇所で行い、外来生物対策として、外来生物被害予防3原則の入れない・捨てない・拡げないことについて、地域のイベント等に参加し普及啓発を図りました。子どもたちの自然への関心や生物多様性の理解を高め、豊かな生物多様性を保全するためには、県民・NPO等団体・行政等が互いに協働し、自主的かつ積極的な取り組みを進めて行く必要があります。
- ・鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、狩猟免許試験を3回、狩猟免許更新講習を12回実施しました。また、54名の鳥獣保護員により、狩猟等の取締や指導を実施しました。
- ・ニホンジカの推定生息数については、「糞粒法」による調査結果に捕獲頭数や狩猟における野生獣の目撃情報等を加味して推定する「ベイズ推定法」による調査を実施しています。また、特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）については、平成25年度内の策定に向け取り組んでいます。引き続き、鳥獣の保護及び狩猟の適正化を図っていくとともに、各地域における被害対策が行えるよう、野生鳥獣の適正な生息管理に努める必要があります。
- ・野鳥における鳥インフルエンザウイルスの保有状況調査（糞便調査）を1回実施しました。また、死亡野鳥の鳥インフルエンザに係る簡易検査及び遺伝子検査を4件行いましたが、いずれも陰性でした。今後も、死亡野鳥等に係る高病原性鳥インフルエンザの対応については、関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら迅速に行う必要があります。
- ・香肌峡県立自然公園の優れた自然の保全を図るために、新たに特別地域の指定を進めるとともに同公園区域内で生態系維持回復が必要な区域の指定を進めています。今後は、これら規制計画や保護計画を内容とする香肌峡県立自然公園計画を策定し、自然公園条例に基づく的確な運用と生態系の維持回復の継続的な調査を実施しその動向を把握する必要があります。
- ・祓川生態系維持回復事業計画に基づき、祓川の保護すべき野生動物に指定されている淡水二枚貝類を、多く摂食していると考えられるコイ（ユーラシア大陸からの導入型）や外来魚の捕獲を8月に実施しましたが、結果は特定外来魚のブラックバス5匹の捕獲にとどまりました。今後は、実施時期、捕獲方法など検討し、祓川自然環境保全地域の生態系の維持回復を推進する必要があります。
- ・県民に安全で快適な環境を提供し自然とのふれあいを促進するため、県内7つの自然公園施設について、市町等と維持管理契約を継続実施するとともに災害や老朽化により補修が必要な施設15箇所の復旧を進めています。特に、平成16年度に甚大な被害を受けた大杉谷登山歩道について、復旧を必要とする残り2kmの整備について平成26年の山開きには供用開始できるよう復旧工事を進めています。また、平成25年9月の台風18号で被災した自然公園施設を早期に復旧する必要があります。

- ・自然環境や歴史文化を県民に伝え、その価値や大切さが理解され、保全する仕組み（エコツーリズム）を推進するため、エコツーリズム推進協議会に参加し活動を支援しています。観光部局等に対し、引き続き自然公園施設や各種イベントの開催などの情報提供を行い、自然とのふれあいを促進する必要があります。

#### 平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ・三重県の豊かな自然が継承され、県民が自然とのふれあいや地域への愛着を深めることができるよう、県民が自主的に行う里地里山保全活動の団体認定や保全活動を支援します。また、森林・山村多面的機能發揮対策事業については、地域住民、森林所有者、NPO等団体などに事業内容を説明し、里山林の保全管理や資源を利用する新たな団体の設立を促します。
- ・県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を的確に把握し、野生生物の保全に対する県民の理解や活動を広めるため、引き続き子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を行いながら「三重県レッドデータブック」の改訂版を発刊するほか、外来生物対策にかかる普及啓発、県民やNPO等団体と協動した県指定希少野生動植物種の保全等を実施します。
- ・農林水産業への被害の大きい野生獣について、適正な生息管理に努めていきます。また、引き続き、鳥獣の保護及び狩猟の適正化を図るため、鳥獣保護員により、狩猟の取締りや指導を行います。
- ・死亡野鳥等に係る高病原性鳥インフルエンザの対応については、国、県、市町等の関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら迅速に対応します。
- ・香肌峡県立公園計画の策定後は、自然公園条例に基づく的確な運用を行い自然景観の保護に努めます。また、生態系の維持回復事業計画に基づき、野生動植物の生育・生息状況の変化について調査を行い、その動向を定期的に把握していきます。
- ・祓川の生態系維持回復を図るために、実施時期及び捕獲方法などを祓川環境保全体会議で説明し、地域住民、関係団体、関係行政機関と協力して取り組みます。
- ・平成 25 年 9 月の台風 18 号に伴う自然公園施設の復旧や、引き続き老朽化が目立つ自然公園施設の補修を計画的に進めます。また、自然公園施設や三重県民の森、三重県上野森林公园など県民が自然とふれあう拠点となる施設について、管理主体と協働し、魅力あるイベントの開催や情報発信などを行い、利用者の満足度の向上に努めます。
- ・環境と観光をつなげるエコツーリズムに取り組む団体が活動しやすいよう環境整備を進めるとともに、関係部局やNPOなどさまざまな主体との連携・協力により、情報等の共有を図りながら自然とのふれあいを促進します。



平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
<施策>

**154 大気・水環境の保全**

(主担当部局：環境生活部)

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| 15401 大気・水環境への負荷の削減   | (環境生活部) |
| 15402 自動車環境対策の推進      | (環境生活部) |
| 15403 生活排水対策の推進       | (環境生活部) |
| 15404 伊勢湾の再生          | (環境生活部) |
| 15405 環境保全のための調査研究の推進 | (環境生活部) |

**県民の皆さんとめざす姿**

自動車排出ガスや生活排水など身近な暮らしの環境問題に対する意識が高まり、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全に積極的に取り組んでいます。

また、大気や河川、海域の環境基準が達成され、県民の皆さんのが良好な大気・水環境のもとで、健康的な生活を営んでいます。

**平成 27 年度までの到達目標**

県民や事業者の皆さんによる、自動車排出ガスによる局地的大気汚染の解消への取組が進み、大気環境測定地点における大気環境基準が達成されるとともに、生活排水処理アクションプログラムの目標の達成等により、河川や海域における水質が維持または改善しています。

また、地域において森・川・海のつながりを意識しながら、さまざまな主体による連携した取組が活発に行われるようになっています。

**県民指標**

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率		93.9%	95.0%			96.0%	97.0%
	76.7%	92.9%					

**目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方**

目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合
26 年度目標値の考え方	全地点および全水域で環境基準を達成することを前提とし、一部の環境基準の達成が著しく困難な水域については、水質改善を図ることとして目標値を設定しました。

**活動指標**

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
15401 大気・水環境への負荷の削減 (環境生活部)	大気・水質の排出基準適合率		100%	100%		100% 100%
		99.2%	99.3%			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
15402 自動車環境対策の推進（環境生活部）	NOx・PM法対策地域内の大気環境基準達成率		100%	100%		100% 100%
		60.0%	100%			
15403 生活排水対策の推進（環境生活部）	生活排水処理施設の整備率		78.8% (23年度)	79.7% (24年度)		80.5% (25年度) 81.4% (26年度)
		78.0% (22年度)	79.1% (23年度)			
15404 伊勢湾の再生（環境生活部）	水環境の保全活動に参加した県民の数		19,000人	24,500人		25,500人 26,500人
		16,475人	23,834人			
15405 環境保全のための調査研究の推進（環境生活部）	調査研究成累件数		4件	4件		4件 4件
		3件	4件			

#### 進捗状況（現状と課題）

- 工場・事業場に対する立入検査により、排出基準や総量規制基準の遵守を徹底し、大気環境及び河川・海域等の水質保全を図っています。県内の大気環境は、おむね良好な状態に保たれていますが、微小粒子状物質（以下、PM2.5という。）の常時監視体制を整えるため、残る1測定局の整備を進めているところです。また、伊勢湾の水質環境基準の達成率（COD）が56%（平成24年度）と低い状況にあることから、さらなる汚濁負荷の削減が必要です。
- 平成32年度までにNOx・PM法対策地域内の全域で二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気環境基準を確保するため、平成25年3月に策定した三重県NOx・PM総量削減計画に基づき、実状に応じた流入車対策の具体策を流入車対策検討会議（構成委員；三重県トラック協会、四日市市等10名）で検討し、パブリックコメントを実施しました。今後はパブリックコメントの意見等を踏まえ、同検討会議で流入抑制に対する最終的な取扱いについて慎重に協議する予定です。
- 海域における陸域からの汚濁負荷の主要因の一つである生活排水については、処理施設の整備率が平成24年度末で79.5%まで進捗しましたが、目標値(79.7%)には達せず、また、全国平均(88.1%)と比較しても未だ低い状況にあり、単独処理浄化槽や汲み取り世帯が多く残されています。
- 伊勢湾の貧酸素水塊等の対策に係る調査研究を三重大学など研究機関と連携し進めているところですが、長期間の調査研究が必要です。
- 海岸漂着物対策については、国の平成24年度補正予算で措置された「海岸漂着物地域対策推進事業」を活用し、県内の海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策を進めています。また、発生抑制対策においては、広域的な取組が必要であることから、東海三県一市の海岸漂着物対策検討会において、本県がリーダーシップを取り、発生抑制等の取組を進めているところです。
- 水環境の保全に向けては、民間団体等によるボランティア活動が非常に重要であることから、県民、民間団体、企業などさまざまな主体の参画による「伊勢湾・森・川・海のクリーンアップ大作戦」を進めているところですが、参加者数の拡大を図る必要があります。

- ・環境保全のための調査研究については、微小粒子状物質の調査や閉鎖性水域である伊勢湾の水質改善など、行政課題を踏まえた調査研究を行っており、今後も環境基準の新たな指標や項目の追加などが見込まれることから、研究課題を的確に捉え、着実に成果を積み上げていく必要があります。

### 平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

#### 環境生活部

- ・大気環境や公共用水域の水質を保全するため、工場・事業場の重点的・計画的な立入検査により、排出基準等の遵守の徹底を図るとともに、第7次総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷の削減を進めます。また、PM2.5については、三重県の常時監視体制がほぼ整うことから、迅速な情報提供に努めます。
- ・NOx・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査することで、計画の進行管理を行っていきます。
- ・生活排水処理未普及人口の解消に向け、生活排水処理アクションプログラムに基づき、市町及び関係部と連携し、処理施設の効率的・効果的な整備を進めます。
- ・伊勢湾における貧酸素水塊等の対策について、引き続き三重大学など研究機関と連携し、貧酸素発生時の底質等の調査を実施します。
- ・海岸漂着物対策については、国の「海岸漂着物地域対策推進事業」等を活用した漂着物等の回収・処理及び発生抑制対策事業を引き続き進めます。
- ・東海三県一市の海岸漂着物対策検討会においては、引き続き本県がリーダーシップを取り、国との「海岸漂着物地域対策推進事業」を活用した発生抑制対策等の取組を進めます。
- ・「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」については、民間団体、企業等と連携しながら、参加者数の拡大を図ります。
- ・微小粒子状物質対策や伊勢湾の水質改善など、大気・水環境の課題に対応した調査研究を行い、得られた成果を施策への展開につなげるとともに、年報・学会発表等を通じた情報発信を行います。また、技術情報の収集等により技術力の維持・向上に努めます。



平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
＜施策＞

**211 人権が尊重される社会づくり**

(主担当部局：環境生活部)

- |                                |
|--------------------------------|
| 21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (環境生活部) |
| 21102 人権啓発の推進 (環境生活部)          |
| 21103 人権教育の推進 (教育委員会)          |
| 21104 人権擁護の推進 (環境生活部)          |

**県民の皆さんとめざす姿**

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を發揮できる機会が誰にでも与えられる社会になっています。

**平成 27 年度末での到達目標**

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権尊重の視点に立ったまちづくりに主体的に取り組んでいます。

また、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権文化が定着した社会づくりが進展しています。

県民指標						
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
人権が尊重されている社会になつていると感じる県民の割合		27.0%	29.0%		31.0%	33.0%
	24.9%	26.7%				

**目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方**

目標項目の説明	e-モニターおよび啓発イベントによるアンケートにおいて、人権が尊重されている社会になつていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合
26 年度目標値の考え方	県内における人権教育・啓発の推進や相談体制の充実等を図ることにより、人権が尊重されている社会になつていると感じる県民の割合を、4 年間で 8.0% 増加させることをめざしたことから、平成 26 年度の目標値を 31.0% と設定しました。

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (環境生活部)	地域における「人権が尊重されるまちづくり」推進研修の受講者数		950 人	1,000 人		1,040 人
		903 人	881 人			
21102 人権啓発の推進 (環境生活部)	人権イベント・講座等の参加者数		39,500 人	40,000 人		40,500 人
		38,649 人	40,247 人			41,000 人

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21103 人権教育の推進（教育委員会）	人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合		55.0%	60.0%		65.0%
		41.2%	55.2%			
21104 人権擁護の推進（環境生活部）	人権に関する相談員を対象とした資質向上研修会の受講者数		1,050人	1,100人		1,150人
		994人	990人			1,200人

### 進捗状況（現状と課題）

- ・「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン年次報告」をとりまとめ、平成24年度の人権施策の取組状況を県民に公表しました。また、平成24年度に実施した人権問題に関する県民意識調査の結果について詳細分析を行っています。
- ・人権が尊重されるまちづくりの取組を推進するため、地域住民等が自主的に開催する研修会等に講師やアドバイザーを派遣する支援を行っています。県内全域で取組が行われるよう、未実施地域を中心に支援制度の活用促進を図る必要があります。
- ・市町が設置する隣保館を交流拠点として、地域住民への福祉の向上、人権啓発の充実、地域交流の促進が図られるよう市町への支援を行っています。
- ・テレビやラジオを活用した啓発、人権メッセージの募集等県民参加型の啓発、スポーツ組織と連携した啓発、商業施設等において実施する移動人権啓発等、さまざまな手法を活用した人権啓発を実施しています。より多くの県民が啓発の機会を得られるよう、啓発手法等の工夫を図り、人権啓発をより一層進めしていく必要があります。
- ・人権の大切さについて一定の理解が図られてきましたが、一方では、子どもたちの生活の中にある差別やいじめなどの人権に関わる問題が発生しています。その解決に向けて、自他の人権を守るために実践行動ができる力を育むための教育活動全般を通じた取組を充実させるとともに、学校、家庭、地域が一体となった人権教育を推進する必要があります。また、人権問題に関する教職員意識調査を実施します。
- ・県人権センターにおいて人権相談に対応するとともに、各種機関の相談員を対象にしたスキルアップ講座を開催し、相談員の資質向上を支援しています。人権相談体制の充実には、各種機関の相互連携が不可欠であり、相談員相互の交流が図られる環境づくりを進めていく必要があります。
- ・インターネット上の差別的な書き込み等に対して、県人権センターにおいてモニタリングを実施し、削除要請等の対応を行っています。また、地域においても自主的なモニタリング活動が展開されるよう、ネットモニターリーダー養成講座を開催し、人材育成を行いました。

### 平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

#### 環境生活部

- ・人権が尊重される社会を実現していくため、「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき施策の進捗管理を行うとともに、人権問題に関する県民意識調査の分析結果を参考にして、さまざまな主体と連携・協働して、人権尊重の視点に立った行政を総合的に推進します。
- ・県内全域で人権が尊重されるまちづくりが展開されていくことをめざして、住民組織、NPO、団体、企業等のさまざまな主体による自主的な人権取組がさらに促進されるよう支援します。

- ・隣保館を拠点とした市町の取組を引き続き支援し、同和問題をはじめとする人権課題の解決に向けた環境づくりを進めます。
- ・県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざして、より多くの県民が啓発の機会を得られるよう、啓発手法等の工夫を図り、人権啓発活動を効果的に実施していきます。
- ・人権相談について、各種相談機関が連携して相談対応が展開されるよう、相談員の資質向上を図るとともに相談員相互の交流促進に向けた環境づくりを進めます。
- ・インターネット上の差別的な書き込み等に対応するため、引き続きモニタリング活動を実施するとともに、地域におけるモニタリング活動の推進に取り組みます。

#### **教育委員会**

- ・教育活動全体を通じて、自他の人権を守るための実践行動ができる力を育み、一人ひとりの存在や思いが大切にされる人権感覚あふれる学校づくりを進めます。
- ・子どもが安心して学び、生活できるよう、市町教育委員会等と連携・協働しながら、学校・家庭・地域が一体となった人権尊重の地域づくりを進めます。
- ・人権問題に関する教職員意識調査の分析を行い、教職員の資質向上や今後の施策の推進を図るために活用していきます。



平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
 <施策>

**212 男女共同参画の社会づくり**

(主担当部局：環境生活部)

- |                              |         |
|------------------------------|---------|
| 21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進   | (環境生活部) |
| 21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進  | (環境生活部) |
| 21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進 | (環境生活部) |
| 21204 性別に基づく暴力等への取組          | (健康福祉部) |

**県民の皆さんとめざす姿**

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で家庭、学校、職場、地域など社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参加し、共に責任を担っています。

**平成 27 年度末での到達目標**

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

**県民指標**

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合	13.9%	15.0%	15.0%		16.5% 18.0%

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	e モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合
26 年度目標値の考え方	平成 27 年度の目標を計画的に達成できるよう、16.5% と設定しました。

**活動指標**

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 (環境生活部)	県・市町の審議会等における女性委員の登用率	24.7%	25.7%	26.7%	27.7%	28.7%

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画フォーラムの男性参加率	/	30.0%	43.0%		44.0%
		23.5%	42.2%			/
21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進（環境生活部）	女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合	/	24.6%	27.0%		27.0%
		23.6%	27.9%			/
21204 性別に基づく暴力等への取組（健康福祉部）	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数	/	15か所	18か所		21か所
		12か所	15か所			/

### 進捗状況（現状と課題）

- ・三重県男女共同参画審議会において県の男女共同参画施策の実施状況に対する評価等を、「男女共同参画の推進に関する提言」としてとりまとめ、10月1日に知事への提言が行われました。
- ・平成25年4月1日時点の県・市町の審議会等の委員への女性の登用率は24.9%で、昨年度から0.2ポイント減となりました（県：32.3%で0.4ポイント減、市町：24.0%で0.1ポイント減）。県の審議会等の中には、男女のバランスは取れているものの、女性委員の数が減った審議会等があることから、委員への女性登用に積極的に取り組むよう、各部局により一層働きかけていく必要があります。
- ・市町主管課長会議や担当者研修会を開催し、情報提供、市町間の情報交換等を行いました。各市町の男女共同参画の取組が進むよう、市町のニーズを把握し、必要とする支援を行っていく必要があります。
- ・三重県男女共同参画センターが実施する各種の事業により、男女共同参画意識の普及を進めましたが、広く県民の意識を高めるには至っていません。講座、セミナーの開催にあたって、目的や対象者の明確化等さらに工夫し、広く意識啓発が図られるようしていく必要があります。
- ・我が国の経済成長のために女性の活躍促進が重要と言われており、そのためのさまざまな環境整備が求められています。
- ・DV被害者の相談、一時保護・通訳派遣・同行支援などの保護、自立支援を実施しました。
- ・DV防止被害者保護支援基本計画の改定にあたり、これまでの取組状況の成果や課題を検証し、関係機関との意見交換を行いました。
- ・「DV相談先カード」を、公共施設、県内コンビニエンスストアやショッピングセンター等に配置することで、相談・支援体制を周知しました。また、デートDVの予防については、高校1年生に学校を通じて予防啓発リーフレットを配布し、意識啓発しました。
- ・女性の再就職支援については、託児付きで就労支援相談を実施するとともに、女性自身がスキルアップするための情報を提供する就労支援セミナーを2回開催（94名参加）しました。また、既に社会で活躍している女性の交流を深めるとともに、更なる女性の社会進出と活躍を促進するための仕組みとして、「みえ・花しょうぶ」サミットが発足しました。（再掲：施策331雇用への支援と職業能力開発）
- ・「みえ県民意識調査研究レポート」にもあるように、専業主婦等の潜在的な就労ニーズは高いものの、再就職への課題となっている仕事と家庭の両立や仕事のブランクに対する不安等は払拭できていない状況です。そこで、子育て期の女性の就労に関する意識やニーズを把握した上で、キャリア・コンサルティングや技術の習得、企業とのマッチングなど、希望する職場への再就職への支援と、仕事と家庭が両立できる職場づくりへの支援の両面から充実していくことが必要です。（再掲：施策331雇用への支援と職業能力開発）

## 平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 環境生活部

- ・三重県男女共同参画審議会による知事への提言を踏まえ、さまざまな事業が男女共同参画の視点を持つて実施されるよう各部局に働きかけます。また、審議会等の委員への女性登用をはじめとした、男女共同参画施策の総合的な推進について、男女共同参画推進会議等の場を活用して働きかけます。
- ・市町の男女共同参画の取組が進むよう、各々のニーズを把握し、実情に応じて支援していきます。
- ・三重県男女共同参画センターにおいて、開設 20 周年記念事業、その他の講座・セミナー、フォーラム等を開催し、男女共同参画意識の普及、意義の理解が一層進むよう取り組んでいきます。
- ・働く女性が安心して妊娠・出産し、子育てができるよう、職場環境の整備や制度を活用しやすい風土づくりを促進します。そのため、雇用経済部や労働局等の関係機関と連携して、企業を対象にマタニティ・ハラスメント防止、妊娠期の女性に対する支援や理解の促進を図ります。また、若い世代が、性別役割分担意識にとらわれず、結婚後もともに働き、ともに子育てすることなどを考えられるよう、啓発を取り組んでいきます。
- ・育児休業の取得等、男性の育児参画の機運を醸成するため、「ファザーリング全国フォーラム in みえ（仮称）」に健康福祉部や関係団体と連携して取り組みます。
- ・DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて、県民に対して啓発していくとともに、DV被害者に相談・支援体制の情報等が届くよう取り組んでいきます。また、高校生等の若年層に対して、デートDV防止の啓発を行っていきます。

### 健康福祉部

- ・DVなどの性別に基づく暴力の防止、被害者保護に向けて、改定した「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」に基づき、市町や民間団体と連携して、被害者相談・保護・自立支援等を実施するとともに、街頭啓発活動など、あらゆる機会をとらえて広く県民への啓発を進めます。

### 雇用経済部

- ・今年度把握する子育て期の女性の就労に対する意識やニーズ等を踏まえるとともに、企業とのマッチングの観点をプラスし、子育て期の女性の離職ブランクを回復するための職場体験なども含めた総合的な支援について、目標を設定して実施し、女性労働力の開発・活用、女性の能力がこれまで以上に発揮できるように取り組みます。また、就労支援とあわせて、仕事と家庭の両立のための働き続けることができる職場づくりに対する支援を行うことで、女性の就労促進を効果的に進めます。  
(再掲：施策 331 雇用への支援と職業能力開発)



平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
 <施策>

**213 多文化共生社会づくり**

(主担当部局：環境生活部)

21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援  
 (環境生活部)

21302 外国人住民の地域社会参画支援 (環境生活部)

**県民の皆さんとめざす姿**

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会の一員として安心して快適に暮らしています。

**平成 27 年度末での到達目標**

外国人住民が抱える教育、就労などの生活課題の解決に向け、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、それぞれが役割、取組方向を理解して、外国人住民が地域社会に参画しやすい環境づくりを進めています。

県民指標		23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
多文化共生に取り組む団体数		146 団体	160 団体	175 团体		190 团体
		161 团体				200 团体

**目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方**

目標項目の説明	多文化共生事業に県と協働で取り組む団体・企業および国際交流団体の数
26 年度目標値の考え方	平成 27 年度目標値達成に向けて、目標値を 190 団体と設定しました。

活動指標		23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
基本事業	目標項目					
21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援（環境生活部）	日本語指導ボランティア数	655 人	670 人	680 人		690 人
21302 外国人住民の地域社会参画支援（環境生活部）	セミナー、ボランティア研修等参加者数	279 人	350 人	400 人		450 人
		383 人				500 人

## 進捗状況（現状と課題）

- ・ 多言語ホームページでは、防災講座「台風について」を映像で提供して、外国人住民の防災に関する意識啓発を行ったところ、ページビュー数が昨年度に比べて増えています。引き続き、外国人住民の関心が高い話題を取り上げていきます。
- ・ 大規模災害発生時に設置する「みえ災害時多言語支援センター」を円滑に運営できるよう、公益財団法人三重県国際交流財団と設置・運営に関する協定を締結しました。今後は、さまざまな主体とのネットワークの拡充を進めていく必要があります。
- ・ 今回モデル的に医療通訳を配置した医療機関等では、通訳を配置した曜日に外国人住民が受診を変更するなどの反応がありました。また、利用者を対象としたアンケートの結果も、通訳がいて助かったという回答が多数でした。一方で医療通訳の常駐雇用が進むには、医療機関等に医療通訳の必要性・有用性について認識して頂く必要があります。
- ・ グローバル化や少子高齢化などが進む中で、外国人住民等が地域社会の一員として、今後は地域社会を支える役割を果たしていくことが期待されています。
- ・ 外国人児童生徒のための教科指導研究推進会議を開催し、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）を活用したわかりやすい授業づくり等について協議を進めました。今後は、小・中・高等学校において、日本語能力の育成に向けた指導方法やJSLカリキュラムに係る効果的な指導事例について情報共有を深めるとともに、それぞれの外国人児童生徒の指導の状況について円滑な引き継ぎを行う必要があります。

## 平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 環境生活部

- ・ 多言語ホームページが外国人住民の情報源として定着するよう、また外国人住民が地域社会に参加・参画するきっかけとなるよう、話題を選定して、分かりやすく情報提供を行っていきます。
- ・ 大規模災害発生時に設置する「みえ災害時多言語支援センター」が機能するよう、さまざまな主体と連携して、外国人住民も参加する訓練などに取り組みます。
- ・ 現在実施しているポルトガル語・スペイン語に加えて、他の言語の医療通訳者の育成に努めます。
- ・ 外国人住民がさまざまな場面で地域社会に参加・参画しやすい環境づくりに努めます。また、「多文化共生」をより積極的にとらえ、日本の若い世代がグローバルな感覚を身につけるために外国人住民が支援者となれるよう、交流の機会を提供していきます。

### 教育委員会

- ・ 平成25年度に明らかとなった成果と課題を踏まえ、JSLカリキュラムの三重県モデルの確立に向けた実践研究を進めるとともに、JSLカリキュラムに係る事例収集について、対象となる教科の拡大を引き続き進めます。また、小・中・高等学校において、それぞれの外国人児童生徒の指導の状況を円滑に引き継ぐための効果的な方法について検討していきます。

平成 26 年度予算編成に向けての基本的な考え方  
＜施策＞

**214 NPOの参画による  
「協創」の社会づくり**

(主担当部局：環境生活部)

21401 県民の社会参画活動への支援 (環境生活部)

21402 NPOが活発に活動できる環境の充実 (環境生活部)

21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進  
(環境生活部)

**県民の皆さんとめざす姿**

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

**平成 27 年度までの到達目標**

県民の皆さんや企業等から、NPO活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、お互いに力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

**県民指標**

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合	9.5%	12.5%	12.5%		16.0% 20.0%

**目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方**

目標項目の説明	e-モニターによるアンケートにおいて、NPO・ボランティア、市民活動への参加状況について「参加している」と答えた人の割合
26 年度目標値の考え方	平成 27 年度の目標を段階的に達成するため、16.0%と設定しました。

**活動指標**

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21401 県民の社会参画活動への支援 (環境生活部)	NPO法人に対する寄付金総額	124,938 千円 (22年)	140,000 千円 (23年)	160,000 千円 (24年)		180,000 千円 (25年)

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21402 NPOが活発に活動できる環境の充実(環境生活部)	認定NPO法人数		5 法人	10 法人		20 法人 30 法人
21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進(環境生活部)	NPOと県の連携・協働事業数		65 事業	67 事業		71 事業 75 事業
		58 事業	65 事業			

### 進捗状況（現状と課題）

- ・県内の全NPO法人を訪問し、「ヒント集」を活用し意見交換を行いました。訪問を通して得られたNPO法人の意見や「事業改善に向けた有識者懇話会」からの提案、新しい公共支援事業の成果を、NPOが自立し活動しやすい環境整備に向けた今後の施策に生かしていく必要があります。
- ・県民にNPOの意義や役割を知ってもらうため、12月を「市民活動・NPO月間」と定め、集中的にイベントやセミナー等を行い、周知を図ります。今後、「みえ県民力ビジョン」で掲げる『協創』の三重づくりを進めていくには、意欲のある県民が活動に踏み出すきっかけづくりが必要です。
- ・NPO、企業、行政によりワーキンググループを設置し、地域づくりを行う多様な主体と企業の連携を進める仕組みについて検討しました。NPO等と企業がお互いの問題意識や情報を提供・共有し、理解を進める必要があります。
- ・みえ災害ボランティア支援センターでは、ボランティアバスの派遣を平成25年9月まで実施し、東日本大震災に対する支援活動を12月で終了します。東日本大震災の教訓を、地域でのネットワークづくりなど、今後のNPO活動において生かしていく必要があります。
- ・専門性の高いNPO等が災害発生後直ちに活動できるよう、1団体と協定を締結しました。こうした活動を担えるNPO等を発掘し、プラッシュアップする必要があります。また、「三重県災害ボランティア支援及び非営利活動促進基金」について県民への周知を図るとともに、寄付による基金の充実を図る必要があります。

### 平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

#### 環境生活部

- ・「事業改善に向けた有識者懇話会」等からの提案を踏まえ、NPOの自立及び財政基盤の強化に向けて、市民ファンドの活用、地域金融機関との連携、寄付の仕組みづくりなど、関係部局や関係団体等と連携して検討を進めます。
- ・NPO活動の意義や役割について県民に周知し、意欲を活動へつなげるため、「市民活動・NPO月間」を継続して実施していきます。また、海外の取組などを紹介して寄付に対する理解を深め、意識を高めます。
- ・社会貢献に対する企業の意欲を、地域課題の解決につなげるため、NPO等の考える地域課題やそれに対する取組を紹介するとともに、ニーズとシーズのマッチングなどを進めていきます。
- ・みえ災害ボランティアセンターは平時の体制に戻りますが、引き続きネットワークや緊急時の支援機能を維持していきます。また、東日本大震災等の災害に学び、NPO等が主体的に活動・交流できるよう取り組むとともに、地域において平常時からの態勢づくりに取り組むよう働きかけていきます。
- ・NPO等の団体に、災害時の活動を支援する仕組みへの参画を促すとともに、県民や企業等に働きかけを行い、「三重県災害ボランティア支援及び非営利活動促進基金」への寄付を促進していきます。

平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
＜施策＞

**221 学力の向上**

(主担当部局：教育委員会)

22101 子どもたちの学力の定着と向上	(教育委員会)
22102 社会に参画する力の育成	(教育委員会)
22103 教職員の資質の向上	(教育委員会)
22104 学びを支える環境づくりの推進	(教育委員会)
22105 私学教育の振興	(環境生活部)

**県民の皆さんとめざす姿**

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

**平成 27 年度末での到達目標**

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

**県民指標**

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
学校に満足している子どもたちの割合	80.5%	82.0%			83.5%	85.0%
	78.7%	78.7%				

**目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方**

目標項目の説明	県内の公立小学校 5 年生、中学校 2 年生、高等学校 2 年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の 4 項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合
26 年度目標値の考え方	平成 24 年度は平成 23 年度と同じ実績値となりましたが、平成 27 年度の目標値（85.0%）の達成をめざして、平成 26 年度の目標値を 83.5% に設定しました。

**活動指標**

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22101 子どもたちの学力の定着と向上（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合	82.0%	83.0%			84.0%	85.0%
		81.2%	80.6%				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22102 社会に参画する力の育成（教育委員会）	新規高等学校卒業者が、就職した県内企業に、1年後定着している割合		86.0% (23年度)	88.0% (24年度)		90.0% (25年度)
			84.4% (22年度)	84.5% (23年度)		92.0% (26年度)
22103 教職員の資質の向上（教育委員会）	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合		91.0%	99.0%		99.5%
			87.8%	98.1%		100%
22104 学びを支える環境づくりの推進（教育委員会）	1,000人あたりの暴力行為発生件数		3.3件	3.2件		3.1件
			4.0件	4.0件		3.0件以下
22105 私学教育の振興（環境生活部）	特色化教育実施事例数		85件	90件		95件
			71件	87件		100件

#### 進捗状況（現状と課題）

- ・「第2回みえの学力向上県民運動推進会議」を開催し、県民運動について、強化すべき取組等の整理や今後の方向性を審議しました。今後は、審議結果を基に県民運動をより広く周知・啓発するとともに、具体的なアクションプランの作成等を通じて、県民運動のさらなる充実を図る必要があります。
- ・県内全市町に「みえの学び場」を立ち上げました。今後は、各地域における活動の交流を進めることで、「みえの学び場」がさらに活発に運営されるよう取り組むとともに、市町教育委員会と協力して、各地域のコーディネーターやボランティア等との連携をさらに深める必要があります。
- ・図書館司書有資格者の派遣により、各モデル校において学校図書館の管理運営が改善され、総合的な学習の時間における調べ学習など、学校図書館を授業活用する取組が増加しました。今後は、様々な教科で学校図書館を活用した授業が実施できるよう新たな活用策を検討する必要があります。また、「ファミリー読書」の取組では啓発だけではなく、具体的な実践が求められています。
- ・全国学力・学習状況調査結果では、小中学校の全ての教科において平均正答率が全国と比較して低く、基礎的・基本的な知識・技能の定着とそれらを活用する力に課題が見られます。また、学校における授業の進め方や、家庭での復習など学習習慣についての課題も明らかになっています。このため、全国学力・学習状況調査の有効活用や具体的な授業改善の取組等について啓発を図るとともに、これまでの取組の検証を進め、今後さらに、市町教育委員会等の関係機関と連携・協力して、家庭や地域の協力を得ながら、子どもたちの学力向上に向けて取り組む必要があります。
- ・実践推進校等の教員が参加する地域別学力向上推進会議等を開催し、全国学力・学習状況調査をふまえた効果的な取組の共有を進めるとともに、学力向上アドバイザーの実践推進校等への派遣により、実践推進校を拠点とした効果的な取組を進めていますが、今後は、特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対して重点的な支援を行う必要があります。
- ・全国学力・学習状況調査結果から、中学生になると、科学に関する興味・关心、意欲、理解度等が低下する傾向があり、科学を学ぶことの意義を実感できる場を提供する必要があります。
- ・高校生の基礎学力定着を図るために、研究校において生徒の学力等に係る状況把握・分析を進めています。今後は、課題に対応するとともに、その研究成果を他の高等学校に普及する必要があります。

- ・Mie SSH 指定校（県立高等学校 5 校）では、連携する企業・大学で研修を実施するとともに、理科教室の開催など、小中学校と連携した取組を進めています。また、Mie SELHi 指定校（県立高等学校 8 校）では、それぞれのテーマに基づく研究の実施や、公開授業等の取組を進めています。今後は、指定校における成果をまとめ、他の高等学校に普及していく必要があります。
- ・若き『匠』育成プロジェクトにおいては、昨年度からの実施校（県立高等学校 3 校）に加え、新たに 3 校を追加指定し、各校が定めたテーマに沿った研究に取り組んでいますが、職業教育を引き続き充実させていくためには、若手教員の技術力向上が求められています。
- ・社会経済のグローバル化が進展する中、子どもたちが、グローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立するためには、チャレンジ精神、課題解決力、日本人・三重県人としてのアイデンティティー、英語によるコミュニケーション力等の育成が必要です。
- ・基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、少人数学級と少人数授業の両面で、きめ細かな少人数教育を進めていく必要があります。
- ・高等学校のキャリア教育モデルプログラムの作成を進めるとともに、6 市町において、小中高等学校の校種の枠を超えたキャリア教育の推進体制づくりを行っています。今後も、学校や家庭、地域との連携によるキャリア教育の推進を図っていく必要があります。
- ・県立高等学校卒業予定者の就職内定率の向上と、求人と求職のミスマッチの解消をめざし、多様な主体との連携や就職支援相談員の配置等により、高校生の就職指導に取り組んでいます。今後は、関係機関とより一層連携し、障がいのある生徒や外国人生徒等への就職支援を強化するとともに、新規高等学校卒業予定者の求人や雇用機会の維持・拡大を図る必要があります。
- ・児童生徒が将来の家庭生活や家族の大切さについて知るとともに認識を深めるため、学校教育において、家庭を築き、子どもを生み育てる意義を考える機会を設ける必要があります。
- ・若手教員の多くは授業づくりや生徒指導、学級経営等に不安を抱えており、早急に研修体系の見直しを図るとともに、継続的に支援していく体制づくりが必要となっています。
- ・重点推進校における授業研究担当者育成研修の取組の成果を教員一人ひとりの授業改善につなげていくことや、県内 4 地域における地域別研修の取組の成果を県内の各学校にさらに普及するための工夫が必要となっています。
- ・「フューチャー・カリキュラム実践研究委員会」及び教科別プロジェクトチームを設置し、授業研究の実施に向けた体制を整えました。今後は、各教科の「授業改善モデル」の作成を進めるとともに、実践をふまえた改善を適宜進める必要があります。
- ・学習指導要領に基づいた道徳教育の質の向上とその一層の充実を図るため、教員の指導力の向上に努める必要があります。また、道徳教材「三重県 心のノート」の小学校高学年用及び中学校用を各学校に配布しましたが、今後は、各学校での活用がより一層図られるよう取り組む必要があります。
- ・いじめや暴力行為、体罰等の問題が依然としてみられることから、引き続き、スクールカウンセラー等の専門家を各学校へ効果的に配置し、学校における教育相談体制の充実を図る必要があります。
- ・県内 29 市町の推進校において、学級満足度調査を実施し、児童生徒の実態に応じた対策を講じています。今後、いじめの未然防止をより一層図るために、学級満足度調査結果を効果的に活用するなど、未然防止に向けた取組の充実が必要です。
- ・子ども支援ネットワーク指定中学校区では、教育的に不利な環境のもとにいる子どもを取り巻く課題を洗い出し、その課題解決に向けた取組を進めています。今後は、指定中学校区の実践内容や成果を発信し、子ども支援ネットワークを広く普及させる必要があります。
- ・犯罪被害から児童生徒を守るために、学校が警察等の関係機関との連携を深め、見守り体制等を強化するとともに、児童生徒一人ひとりが自らの身を守ることができる力の育成が必要です。
- ・公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。

**教育委員会**

- ・「みえの学力向上県民運動推進会議」の委員を地域で開催される研修会等に引き続き派遣するほか、広報の充実やホームページの活用等により、県民運動のさらなる浸透を図ります。
- ・各地域のまなびのコーディネーターやボランティア等との連携を深め、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりをさらに進めます。また、各地の学び場での取組状況については、ホームページ等を通じて相互に情報共有を図ります。
- ・読書活動を推進するため、専門性の高い図書館司書有資格者を新たな小中学校に派遣し、これまでの成果を生かしながら、学校図書館を活用した効果的な授業実践に対して支援するとともに、ファミリー読書の取組の普及を図ります。また、高校生が、読書活動をとおして、自分の考えを自分の言葉で表現し、他者の考えへの理解を学ぶことで、思考力・判断力・表現力等の向上につなぐことができるよう取り組みます。
- ・全国学力・学習状況調査結果について各学校で保護者との共有が図られるよう取り組むとともに、すべての教員が改善方策や計画の策定に携わることにより、各学校において、授業改善が着実に実践され、学力向上に向けて組織的に取り組む体制の確立を図ります。特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対しては、学力向上アドバイザーや指導主事の派遣などの重点的な支援を行います。
- ・科学好きの裾野を広げるとともに、未知の分野に挑戦する探求心や創造性に優れた人材を育成するため、中学生が対象となる「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会を開催します。
- ・高校生の学力定着を図るため、研究校における結果の分析を踏まえ、進路指導と関連付けた効果的な指導のあり方を研究し、その指導実践例の県内の高等学校での共有を図ります。
- ・高等学校における理数教育、英語教育の充実を図るために、Mie SSH や Mie SELHi 研究指定校で、研究実践を進めるとともに、小中高等学校の連携教育モデルの作成に取り組むなどし、その成果を県内に普及します。
- ・職業教育を充実するため、若き『匠』育成プロジェクトを引き続き実施し、若手教員の技術力向上へ向けた研修、学科間連携による商品開発・知的財産等に関する手引書の作成を進めます。
- ・チャレンジ精神や目的意識の伸長、発信型の郷土教育の推進や将来を担う若者同士のつながりを深める取組の実施、英語使用環境の創出・拡大や英語人口の裾野拡大などの取組を推進することにより、グローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立します。
- ・小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた、より効果的な少人数教育の推進に取り組みます。
- ・小中高等学校が連携した体系的なキャリア教育が進むよう、各市町の状況に応じた支援を行うとともに、各高等学校におけるキャリア教育プログラムの作成を支援します。また、インターンシップ等の就業体験の拡充に取り組みます。
- ・関係機関との連携をより一層強めるとともに、就職支援相談員による就職支援を充実することで、求人や雇用機会の維持・拡大と、個別の支援が必要な生徒への就職支援の充実を図ります。
- ・結婚、子育て等に関するライフプラン教育を推進するため、外部講師による講演会等を実施するとともに、生徒の発達段階に応じた性に関する指導の充実を図ります。
- ・若手教員の実践的指導力の向上を図るため、学び続ける教員を継続的に支援することができるよう、研修体系の見直しを図ります。
- ・授業改善に向けた校内研修の活性化が図られるよう、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、引き続き、校内研修担当者を対象とした研修を各地域で実施し、県内の学校に研修成果を普及します。

- ・授業改善モデルの作成を引き続き進めるとともに、実践研究を通じた授業改善モデルの改訂及び普及を進めます。
- ・各地域における道徳教育を一層推進するため、授業研究における指導主事等の派遣や、中核となる指導者の研修を行い、教員の指導力の向上に取り組むとともに、学校において、道徳教材「三重県・心のノート」等の活用が図られるよう取り組みます。
- ・いじめや暴力行為、体罰等の問題に係る未然防止・早期発見・早期対応を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを各学校へ効果的に配置し、さらに充実した教育相談体制の構築を図ります。
- ・安心して学べる学校・学級づくりをめざして、児童生徒の実態把握を基盤とした取組等を進めます。
- ・引き続き、指定中学校区に子ども支援ネットワークを構築し、学校・家庭・地域が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを推進します。さらに市町教育委員会と連携し、指定中学校区の取組をモデルに他の中学校区における子ども支援ネットワークの拡充を図ります。
- ・犯罪被害から児童生徒を守るため、学校と警察等との連携を強化し、不審者情報の共有化、防犯教室への支援、見守り体制等の充実を図るとともに、児童生徒自らの危機回避能力の育成に取り組みます。

#### **環境生活部**

- ・私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行うことにより、私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう努めます。



平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

**222 地域に開かれた学校づくり**

(主担当部局：教育委員会)

**22201 地域とともにある学校づくりの推進**

(教育委員会)

**22202 地域で支える教育活動の推進**

(教育委員会)

**県民の皆さんとめざす姿**

子どもたちの学びと育ちを支えるため、家庭や地域と連携した開かれた学校づくりが進み、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組む社会が形成されています。

**平成 27 年度末での到達目標**

それぞれの地域において、開かれた学校づくりの取組が進められ、家庭や地域と連携した学校運営や教育活動が展開されています。

目標項目 現状値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合	90.0%	93.0%	97.0%	98.5%	100%
	95.3%				

**目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方**

目標項目の説明	学校関係者評価やコミュニティ・スクールなど、保護者や住民等が学校運営や教育活動へ参画する仕組みを取り入れている学校の割合
26 年度目標値の考え方	地域に開かれた学校づくりの推進を図ることにより、着実に年度目標値を達成することをめざして、平成 27 年度目標値(100%)の達成を見据えて平成 26 年度の目標値を 98.5% に設定しました。

**活動指標**

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22201 地域とともにある学校づくりの推進 (教育委員会)	学校関係者評価により学校運営や教育活動への保護者や住民等の参画を進めている県立学校の割合		40.0%	88.0%		94.0%
		—	81.2%			
22202 地域で支える教育活動の推進 (教育委員会)	教材「三重の文化」を活用した中学校の割合		80.0%	85.0%		90.0%
		—	61.9%			

## 進捗状況（現状と課題）

- ・市町教育委員会と連携し、各地域における取組状況についての情報交換や今後の推進に向けた課題の解決方策について協議を行いました。各地域における開かれた学校づくりの推進を図るためにには、今後も、地域別の「開かれた学校づくり推進協議会」を開催し、課題の解決に取り組む必要があります。
- ・開かれた学校づくりサポーターを学校や教育委員会等に派遣し、開かれた学校づくりの推進に向けた助言を行いました。今後は、サポーターのさらなる活用に向けて各市町教育委員会に働きかけていく必要があります。
- ・地域人材を活用した学習支援活動を先進的に行っている市町の取組について、情報共有を図りました。今後は、土曜日や放課後等に地域人材を活用した学習支援活動の促進を図るとともに、仕組みづくりが十分ではない地域に対し、働きかけを継続していくことが必要です。
- ・多くの学校で、学校関係者評価委員会が開催されています。また、県立学校が地域の関係者とともに進める改善活動に対する財政的支援を行いました。今後も、各学校における学校関係者評価を活用した学校運営や教育活動の取組を引き続き支援する必要があります。
- ・学校関係者評価研修会において、より実践に繋がるようグループワークによる情報交流や討議を行い、活用できると回答した参加者の割合が昨年度より上昇しました。今後も、学校の改善活動につながる学校関係者評価がより効果的に実施されるよう、研修の充実を図る必要があります。
- ・郷土教育の一環として、ふるさと通信「知ろう語ろう伊勢神宮」を作成・配付するとともに、「ふるさと三重かるた」の年度末の完成・配付に向け、絵札作成に取り組みました。また、教材「三重の文化」については、活用授業例を教育委員会Webページに掲載しましたが、今後は、授業で十分活用されるよう働きかけていく必要があります。

## 平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 教育委員会

- ・コミュニティ・スクール等の開かれた学校づくりを推進するため、市町と連携して、開かれた学校づくり推進協議会を開催し、それぞれが抱える課題の解決に向けて取り組みます。
- ・学校や地域の状況に応じた開かれた学校づくりを支援するため、学校や教育委員会等に、開かれた学校づくりサポーターを派遣し、適切な助言等を行います。
- ・土曜日や放課後等に地域人材を活用した学習支援活動がさらに多くの学校で取り組まれるよう、開かれた学校づくりの推進に向けた啓発を進めるとともに、学校と地域住民等をつなぐコーディネーターの育成など、地域の教育力の活用に向けた支援を進めます。
- ・各県立学校の改善活動が、地域や他校種との協創活動として有効なものとなるよう、助言するとともに、優れた取組や成果を県立学校に還流します。
- ・学校関係者や教職員が学校評価の目的や効果的な手法についての理解を深め、学校関係者評価を適切に実施できるよう、学校関係者評価に関する研修会を実施します。
- ・教材「三重の文化」が、授業においてより一層活用されるようにするために、「三重県 心のノート」や「ふるさと三重かるた」の活用促進とも合わせた取組を市町教育委員会と連携して進め、総合的に郷土教育の推進を図ります。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
＜施策＞

**223 特別支援教育の充実**

22301 特別支援教育の推進

(教育委員会)

22302 就労の実現

(教育委員会)

(主担当部局：教育委員会)

22303 学習環境の整備

(教育委員会)

**県民の皆さんとめざす姿**

障がいに対する理解が進み、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合う感性を、幼少時から育むことができる教育環境が形成されています。

**平成27年度末での到達目標**

障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図ることで、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けて必要な力を育んでいます。

目標項目	県民指標					
	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
県立特別支援学校高等部卒業生の進学および就労率	34.2%	30.0%	30.0%		30.0%	30.0%
	38.7%					

**目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方**

目標項目の説明	県立特別支援学校高等部卒業生に占める進学および一般企業就労者の割合
26年度目標値の考え方	平成24年度は、外部人材による職場開拓を進めた結果、目標値を達成できましたが、厳しい雇用状況等をふまえ、平成25年度に引き続き30%を目標値に設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	23年度 24年度 25年度 26年度 27年度					
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22301 特別支援教育の推進 (教育委員会)	個別の教育支援計画を作成している県立高等学校の割合	50.0%	60.0%		80.0%	100%	
	31.0%	41.1%					
22302 就労の実現 (教育委員会)	県立特別支援学校で職業に係るコース制を導入している学校数	3校	5校		7校	8校	
	2校	3校					
22303 学習環境の整備 (教育委員会)	暫定校舎の教室数	10教室	8教室		8教室	0教室	
	18教室	8教室					

## 進捗状況（現状と課題）

- ・発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒への一貫した支援を行うため、情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの活用を促進するパーソナルカルテ推進強化市町として 15 市町を指定し、教育支援体制の整備に向けた取組を進めています。一貫した支援のために、校種間における円滑な情報の引継ぎについて市町等教育委員会との連携をさらに進める必要があります。
- ・高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員を活用した巡回相談及び専門家の派遣を実施しています。発達障がいのある生徒への適切な指導と支援を行うためには、支援体制の充実を進める必要があります。
- ・特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施し、小中学校及び県立学校の教員 52 名が受講しています。引き続き、教員の特別支援教育に係る専門性の向上に努める必要があります。
- ・教務担当者会において、特別支援学校の職業に係るコース制の導入及び作業学習の内容等について、情報共有を図りました。引き続き、コース制の導入を拡大し、就労の実現を図る必要があります。
- ・清掃技能検定や接客サービス技能講習会を通じて、日頃の学習の成果を發揮することができましたが、今後、組織的・系統的なキャリア教育を進めるためには、企業等との連携をさらに進める必要があります。
- ・事業所就労希望者が多い特別支援学校にキャリア教育サポーターを配置するとともに、新たに県教育委員会事務局にキャリア教育マネージャーを配置し、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を進めました。また、特別支援学校に職域開発支援員を配置し、生徒が就労先や職場実習先を自己選択・決定できる企業（事業所）の確保に努めています。引き続き、外部人材を活用した職場開拓・就労先確保等に取り組む必要があります。
- ・「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づく特別支援学校の学習環境の基盤整備を進めています。また、特別支援学校の整備に係る諸課題について、市町や特別支援学校との情報共有を図っています。今後、特別支援学校の整備を円滑に進めるため、関係機関との連携を深める必要があります。
- ・三重県教育改革推進会議において、今後の三重県における特別支援教育のあり方を示す「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定に向けた審議を開始しました。引き続き、計画策定に向けた審議を進める必要があります。

## 平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 教育委員会

- ・パーソナルカルテの活用を促進するとともに、就学から卒業までの学校教育段階における、発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の一貫した支援のために、市町等教育委員会と連携し、円滑な情報の引継ぎができる支援体制の充実を図ります。
- ・発達障がい支援員による巡回相談及び専門家の派遣を効果的に活用し、高等学校に在籍する発達障がいのある生徒の支援体制を充実します。また、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施し、小中学校及び県立学校の教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図ります。
- ・特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するために、職業に係るコース制の導入の拡大に向けた取組を進めるとともに、外部人材の活用を図り、関係部局、企業、N P O 等と連携した取組を進めます。
- ・ぐわな特別支援学校及び杉の子特別支援学校石薬師分校に校舎を増築するとともに、特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）の統合整備や、松阪地域特別支援学校（仮称）及びこども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校の整備を着実に進めます。
- ・今後の三重県における特別支援教育のあり方を示す「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」を策定します。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<施策>

**224 学校における防災教育・  
防災対策の推進**

22401 防災教育の推進

(教育委員会)

22402 防災対策の推進

(教育委員会)

(主担当部局：教育委員会)

**県民の皆さんとめざす姿**

子どもたちが、災害対応能力を身につけるとともに、大規模地震や津波、風水害などの自然災害への対策が十分に行われた、安全で安心して学習できる環境が形成されています。

**平成27年度末での到達目標**

東日本大震災で明らかとなった学校防災の課題をふまえた防災教育・防災対策が行われ、子どもたちが安全で安心して学習できる環境の中で学校生活をおくっています。

**県民指標**

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	—	63.0%	76.0%	△	88.0%	100%
	—	64.9%				

**目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方**

目標項目の説明	自主防災組織や地域住民等と連携した避難訓練等を実施している学校の割合
26年度目標値の考え方	いつ発生してもおかしくないとされている東海・東南海・南海地震等に対する対策として、地域との連携が不可欠であることから、当該指標を採用しています。4年間で100%になることをめざし、年間約12ポイントの改善を図ります。

**活動指標**

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22401 防災教育の推進 (教育委員会)	防災ノート等を活用した防災教育を実施している学校の割合	—	100%	100%	△	100%	100%
		—	98.3%				
22401 防災教育の推進 (教育委員会)	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	—	50.0%	100%	△	100%	100%
		—	99.7%				
22402 防災対策の推進 (教育委員会)	県立学校の非構造部材の耐震対策実施率	—	10.0%	20.0%	△	50.0%	100%
		—	4.1%				

## 進捗状況（現状と課題）

- ・防災教育を推進するため、「防災ノート」を各学校へ配布しましたが、今後は、学校だけではなく、家庭や地域においても防災ノートを活用した防災教育のより一層の充実が図られるよう取り組む必要があります。
- ・教職員を対象とした研修を実施したほか、学校防災リーダーについては、平成24年度に受講できなかつた者に対して学校防災リーダー研修の補講及び研修を実施しました。今後も、リーダーの資質向上を図る必要があります。
- ・小学校及び県立学校で地域と連携した防災教育、防災に関する訓練などの取組が実施されています。これらの件数が増加傾向にあり、引き続き支援していくことが求められています。また、児童生徒、教職員の防災意識の向上、避難行動等の取組は絶えず見直し、向上させていく必要があります。
- ・県立学校の非構造部材の耐震対策については、平成24年度に実施した専門家（建築士）による点検で指摘のあった箇所の対策方法、実施予定期、必要経費などを取りまとめて各県立学校が作成した実施計画を集約し、年次計画やその実施方法を定めた全体計画を策定しました。平成27年度の完了をめざして、計画的に取り組んでいく必要があります。
- ・公立小中学校施設については、財政事情等により校舎等の建物や非構造部材の耐震対策の取組が遅れている市町があることから、早期に完了するよう働きかける必要があります。

## 平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 教育委員会

- ・防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、防災ノートの種類や内容の見直し等を行っていきます。
- ・学校防災リーダーが各学校において中心となって取組を進めることができるよう、大学等の関係機関と連携しながら、リーダーの養成とスキルの向上を図ります。
- ・学校における防災学習の支援について、引き続き、防災の専門家の助言を得ながら、学校の防災教育を支援していきます。また、被災地の児童生徒と交流することで、児童生徒、教職員の防災意識の向上を図るとともに、自らの命を自ら守るために、適切な避難行動等を取れるようにしていきます。
- ・県立学校については、非構造部材の耐震対策の全体計画に基づき、平成27年度の完了をめざし、計画的に実施していきます。
- ・公立小中学校施設については、校舎等の建物や非構造部材の耐震対策が遅れている市町に対し、早期に完了するよう働きかけます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
<施策>

**2.3.1 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり**

(主担当部局: 健康福祉部)

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| 23101 子ども条例の普及と推進  | (健康福祉部) |
| 23102 家庭力・地域力の向上支援 | (健康福祉部) |
| 23103 子どもの保護対策の推進  | (健康福祉部) |

**県民の皆さんとめざす姿**

子ども自身の持つ力を育み伸ばそうとする「子どもの育ちを支える視点」が社会全体で共有され、子どもを見守り、豊かに育てることのできる家庭・地域づくりが進んでいます。

**平成27年度末での到達目標**

「三重県子ども条例」の普及啓発、条例に基づく取組の推進などを通じて、大人が子どもの育ちや子育てについての理解を深めるとともに相互に連携し、子どもへの体験・交流機会の提供、有害環境からの保護などに自発的に取り組んでいます。

県民指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「三重県子ども条例」の認知度		50.0%	60.0%		70.0%	100%
	35.0%	35.5%				

**目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方**

目標項目の説明	「三重県子ども条例」を知っている県民の割合
26年度目標値の考え方	平成25年度の上半期は、みえの子育ちサポート講座を30回実施し、条例について説明を行うとともに、「家族の絆一行詩コンクール」やキッズ・モニターの募集に合わせ、条例の周知を行いました。平成26年度は、子どもや子育て家庭が関わる事業、関係機関や市町と連携し、あらゆる機会を生かして三重県子ども条例の啓発に努めることとし、25年度の目標値を踏まえ70.0%に設定します。

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23101 子ども条例の普及と推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	キッズ・モニタ活用事業数		8事業	9事業		10事業
			7事業	8事業		
23102 家庭力・地域力の向上支援 (健康福祉部子ども・家庭局)	「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数(累計)		1,155会員	1,270会員		1,385会員
			1,048会員	1,124会員		1,500会員
23103 子どもの保護対策の推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	子どもの利用の多い店舗のうち青少年健全育成協力店の割合		92.5%	95.0%		97.5%
			90.0%	92.7%		100.0%

## 活動状況（現状と課題）

- ・ 結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられるように取り組み、県民の幸福感を高めていくため、7月に三重県少子化対策総合推進本部を設置し、主な取組方向について検討しています。今後、多様な主体による取組の相乗効果が發揮されるよう、県民が一体となって少子化対策に取り組む機運の醸成等を行う必要があります。
- ・ 子育て支援について志を高くする10県で子育て同盟を立ち上げました。7月28日に鳥取県で子育て同盟サミットを開催し、地方の立場から、少子化対策・子育て支援策について共同事業の実施や国への提言を発表しました。今後10県で、子育て支援の共同取組とその事業化について検討していく必要があります。
- ・ 平成26年度の、男性の育児参加や地域全体で子育てを支援する機運を醸成するための全国大会の開催に向けて、関係機関との打合せを進めています。引き続き、全国大会の準備を進めるとともに、この大会を契機に男性の育児参加等の機運を醸成する必要があります。
- ・ 子どもが主体的に参加し意見を表明する機会や地域で子育ち支援を実践する場の拡大をめざして、こども会議やこどもハローワークの開催手法をモデルケースとしてとりまとめています。これを参考にして、子どもを主体とした取組が県内各地で促進されるよう、市町に対し啓発を行う必要があります。
- ・ 子どもの意見を聞く機会として、キッズ・モニターによるアンケートを4回実施しました。今後は、登録者（小学4年生～高校3年生）をさらに拡大するとともに、提供された子どもの意見がどのように施策に活用されたかを伝えていく必要があります。
- ・ 子ども専用の電話相談窓口であるこどもほっとダイヤルには、1,848件（9月末現在）の相談が寄せられ、専門的な対応が必要な案件8件については、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して対応しました。今後も子どもたちに対し、電話相談窓口の一層の周知を図る必要があります。
- ・ 子どもや家族等に「ありがとう」の気持ちを伝える「家族の絆一行詩コンクール」を実施しました。今後、さらに多くの方に家族の絆の大切さを感じてもらえるよう、周知・啓発を行い、取組数の拡大に努める必要があります。
- ・ 子育ちサポート講座の活用について年度当初から教育委員会や市町に働きかけて出前講座を実施し、「みえの子育ちセンター」を997人（9月末現在）養成しました。今後は、養成した「みえの子育ちセンター」が、市町やみえ次世代育成応援ネットワークの企業・団体と連携して活動できるよう支援する必要があります。
- ・ 親なびワークのワークショップのテーマや実施方法等についてリニューアルを進めています。親なびワークの普及促進のためには、市町や関係機関と連携して実施していく必要があります。
- ・ 10月5日、6日、県立みえこどもの城を中心に、多くの企業・団体の出展・出演により「第8回子育て応援！わくわくフェスタ」を開催しました（参加者：1万6千人）。引き続き、みえ次世代育成応援ネットワークの会員数の拡大を図るとともに、会員企業・団体による、子どもの育ちや子育て家庭を応援する自発的な取組を促進する必要があります。
- ・ 三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査を行うとともに、子どもの利用が多い店舗に対して青少年健全育成協力店の登録を働きかけることにより、子どもを有害環境から保護する取組が進みました（青少年協力店割合：93.2%（8月末現在））。引き続き立入調査や協力店への登録要請など、社会全体で有害環境をなくすための活動が必要です。

健康福祉部

- ・ 多様な主体が実施する少子化対策に資する取組に関して、それぞれの取組の相乗的な効果が發揮されるよう、県民が一体となった機運の醸成等を図ります。また、地方目線の少子化対策に資する市町の取組を支援します。
- ・ 10県の子育て同盟で子育て支援の取組を検討し、他県と連携しながら実施していきます。
- ・ 「ファザーリング全国フォーラム in みえ（仮称）」を開催し、男性の育児参加や地域全体で子育てを支援する機運を醸成します。
- ・ 平成25年度にまとめることも会議等のモデル事業を活用して、子どもを主体とした取組が市町に広がるよう周知・啓発を行います。
- ・ キッズ・モニター制度の目的や取組結果について、募集段階からHPやチラシで子どもにわかりやすく伝えるとともに、新小学4年生への周知を強化します。
- ・ こどもほっとダイヤルを運営し、子どもからの相談に対して、児童相談所や教育委員会などの関係機関と連携して対応するとともに、子どもへの周知に努めます。
- ・ 家族の絆や地域の絆を深めるため、「家族の絆一行詩コンクール」の一層の周知・啓発を行い、取組数の拡大に努めます。
- ・ 引き続き、子育てや子どもとのつきあい方に不安を持つ保護者やまわりの大人に対し、子育ちサポート講座の活用を働きかけ、「みえの子育ちサポーター」を養成するとともに、市町等と連携して地域での活動を促進します。
- ・ リニューアルした親なびワークについて、子育て支援拠点や子育てサークル等で実施されるよう推進役養成講座を開催するとともに、市町や関係機関の主体的な実施について働きかけます。
- ・ 引き続き、みえ次世代育成応援ネットワークの会員数の拡大をめざすとともに、会員企業・団体が市町や地域の活動団体などと連携して、各地域での子育て支援活動等に取り組めるよう情報交換・交流の機会を提供していきます。
- ・ 三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施するとともに、青少年健全育成協力店への登録について、子どもの利用の多い店舗を重点的な対象として働きかけを行います。



平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
＜施策＞

**232 子育て支援策の推進**

- |               |                      |         |
|---------------|----------------------|---------|
| (主担当部局：健康福祉部) | 23201 保育・放課後児童対策等の充実 | (健康福祉部) |
|               | 23202 母子保健対策の推進      | (健康福祉部) |
|               | 23203 ひとり親家庭等の自立の支援  | (健康福祉部) |

**県民の皆さんとめざす姿**

子育てサービスを提供するさまざまな主体と共に、子育て支援策を進めることにより安心して子どもを生み育てられる環境が整っています。

**平成27年度末での到達目標**

保育サービス、母子保健対策等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して妊娠・出産・子育てのできる体制整備が進んでいます。

県民指標		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
低年齢児（0～2歳）保育所利用児童数		12,200人	12,550人			12,750人
		11,962人	12,418人			12,950人

**目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方**

目標項目の説明	入所待機となりがちな低年齢児（0～2歳）の保育所利用児童数
26年度目標値の考え方	27年度の目標達成に向けて、毎年200人の利用児童数の増加をめざし目標値を設定しました。

**活動指標**

基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
23201 保育・放課後児童対策等の充実 (健康福祉部子ども・家庭局)	病児・病後児保育所の実施地域数 (広域利用含む)		16地域	17地域		18地域
		15地域	15地域			
23202 母子保健対策の推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	三重県不妊専門相談センターへの相談件数		200件	220件		220件
		193件	273件			
23203 ひとり親家庭等の自立の支援 (健康福祉部子ども・家庭局)	ひとり親家庭情報交換会参加者数(累計)		100人	300人		600人
		36人	121人			1,000人

## 進捗状況（現状と課題）

- ・保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る市町への支援について、待機児童の数に応じた基準を設ける等の見直しを行いましたが、県と市町の役割、待機児童の発生状況や子ども・子育て支援新制度の検討状況等を踏まえ、支援のあり方を検討することが必要です。
- ・今年度開設した保育士・保育所支援センターにおいて、保育所就職フェア等の開催へ向けて関係機関の連携会議を開催しました。効果的な保育士人材確保策を検討・実施していくことが必要です。
- ・病児・病後児保育事業については、安定的な運営が困難なこと等により、実施地域の拡大につながっていないため、子ども・子育て支援新制度の動向も注視しつつ、実施を促進することが必要です。
- ・県と市町の連携・協働協議会の検討会議等を活用し、市町に対し、子ども・子育て支援新制度の情報提供や子ども・子育て支援事業計画の策定協議を行っています。今後は、国的基本指針（案）を踏まえ、三重県子ども・子育て会議を開催し、関係者等の意見を聴き、県子ども・子育て支援事業支援計画策定を進めることができます。
- ・必要な地域で放課後児童クラブが運営できるよう、市町の放課後児童対策の支援を行うとともに、国庫補助における人数要件の撤廃等の国への提言を実施しています。
- ・こども心身発達医療センター（仮称）の整備について、年度内に建築関連の工事に着手するとともに、建築の基本設計を完了する予定です。引き続き、建築の実施設計を円滑に進めるとともに、運営面における検討を進める必要があります。
- ・発達障がい児に対する早期支援を図るため、市町における専門人材の育成支援として、あすなろ学園に市町職員を受け入れるとともに、早期支援のツールである「C L M (Check List in Mie : 発達チェックリスト) と個別の指導計画」の保育所等への導入促進を図っていますが、引き続きこれらの取組を推進する必要があります。
- ・ひとり親家庭の子どもに対する学習支援により、その子どもの可能性を引き出し、強みを伸ばし支えるために、学習支援事業の更なる展開を図ることが必要です。
- ・市町が行う子ども医療費助成事業に対し、小学校6年生までを補助対象として助成を行うことにより、経済的負担を気にすることなく、子どもに必要な医療を受けさせることができるようになっています。
- ・不妊や不育症に悩む夫婦に対し、不妊専門相談センターにおいて相談対応を行っています（相談件数127件：9月末現在）。男性不妊を含め多様な相談に対応できるよう、センターの相談体制を充実させるとともに、特定不妊治療費に対する経済的な支援が引き続き必要です。
- ・産婦人科医や助産師等による中高生への性教育などを実施していますが、自己肯定感や家族観の醸成に向け思春期のライフプラン教育を推進することが必要です。
- ・出産直後の母親は育児不安が強いため、家事や育児の手助け等、安心して子育てができるような取組が求められています。

## 平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 健康福祉部

- ・県内の待機児童の発生状況や子ども・子育て支援新制度の検討状況を注視しながら、年度途中の低年齢児の入所希望の増加への対応など、市町が行う保育サービス事業に対する支援を進めます。
- ・保育士確保のため、県内の潜在保育士に対する調査を実施します。また、その結果を活用して、保育士・保育所支援センターにおいて就職支援につなげるとともに、保育士養成施設の学生に向けた支援を行います。
- ・病児・病後児保育事業の新規実施に向けて、事業者等への支援を進めます。
- ・三重県子ども・子育て会議の開催、市町との協議を踏まえ、県子ども・子育て支援事業支援計画の策定に向けて取り組みます。

- ・ 必要な地域で放課後児童クラブが運営できるよう、引き続き、市町の放課後児童対策の支援を行うとともに、国庫補助制度の拡充等について国への提言を行います。
- ・ こども心身発達医療センター（仮称）の整備について、工事を円滑に進めるとともに、建築の実施設計を完了し、併せて運営面の検討を進めます。
- ・ 発達障がい児に対する早期支援を図るため、引き続き市町における人材育成支援に取り組むとともに、早期支援のツールとして、保育所等に「C L Mと個別の指導計画」の導入・普及が進むよう取り組みます。
- ・ ひとり親家庭の子どもの学習支援は、引き続き取り組んでいきます。
- ・ 子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、引き続き市町が実施する子ども医療費助成事業を支援します。
- ・ 特定不妊治療費助成について、国に保険適用の拡大を求めるとともに、国の助成制度の改正を踏まえ、県の助成事業を実施します。また、不妊専門相談センターの相談員の人材育成や相談体制の充実に努めるなど、不妊や不育症に悩む夫婦への支援に取り組みます。
- ・ 中高生の自己肯定感や家族観の醸成に向け、赤ちゃんふれあい体験事業や思春期教育（ライフプラン教育）の取組が県内全域に進むように、県教育委員会と連携しながら、市町の取組を支援します。
- ・ 産後ケア事業の実施など、出産後の子育て環境を整えることにより、子育ての負担感や孤立感の軽減に努めます。



平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方  
<施策>

**233 児童虐待の防止と社会的養護の推進**

(主担当部局: 健康福祉部)

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| 23301 児童虐待対応力の強化      | (健康福祉部) |
| 23302 児童虐待の未然防止の推進    | (健康福祉部) |
| 23303 社会的養護が必要な児童への支援 | (健康福祉部) |

**県民の皆さんとめざす姿**

児童虐待相談が増加傾向にある中で、地域社会全体で未然防止や早期発見・早期対応に取り組むことにより、児童虐待から子どもが守られています。また、社会的養護を必要とする児童に対する適切な支援が行われています。

**平成27年度末までの到達目標**

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

県民指標		23年度 目標項目 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
児童虐待通告に対する48時間以内の安全確認の実施率		100%	100%	100%		100%	100%

**目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方**

目標項目の説明	児童虐待通告を受けて、48時間以内に安全確認を実施した割合
26年度目標値の考え方	児童相談所運営指針において、児童虐待通告を受けて48時間以内に安全確認を行うことが望ましいとされていることから、これを100%達成することをめざして目標値を設定しました。

活動指標		23年度 目標項目 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
基本事業	23301 児童虐待対応力の強化 (健康福祉部子ども・家庭局)	市町の児童相談対応力向上のために共に取り組んだ件数	29件	29件		29件	29件
	23302 児童虐待の未然防止の推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	思春期ピアサポート養成者数(累計)	30人	60人		90人	120人
	23303 社会的養護が必要な児童への支援 (健康福祉部子ども・家庭局)	要保護児童に対する家庭的ケアの実施率	35.8%	41.0%		42.0%	43.0%
			34.3%	40.2%			

## 進捗状況（現状と課題）

- 虐待通告時の初期対応の的確性等を向上するためのリスクアセスメントツールの研究開発を進めており、実用性をさらに高め、年度内に完成する予定です。今後、初期対応以降の家庭支援についても検討する必要があります。
- 児童相談（平成24年度虐待相談対応件数1,022件）については、適切に対応を行っていますが、今後も相談件数の増加が見込まれることから、その対応についてさらに検討を行う必要があります。
- 市町との定期協議により、市町ごとに児童相談体制の強み弱みを把握し、体制強化に向けた市町の取組への支援等を行っており、引き続き、市町の体制強化をはかる必要があります。
- 思春期ピアサポーターを養成し、ピア活動（仲間教育）実施校を拡大するため、大学生や中高生等の意見を反映して、より効果的な取組にする必要があります。
- 昨年11月より若年層の望まない妊娠への電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施していますが、事業の効果を高めるため、周知、広報を工夫しながら取組を進めていく必要があります。
- 児童虐待の未然防止に向け、特定妊婦の早期把握、早期支援体制の構築や出産前後の親子支援事業の推進等、保健、医療分野との連携体制の強化に引き続き取り組む必要があります。
- 「三重県社会的養護のあり方検討」を踏まえ、乳児院、児童養護施設を訪問し、各施設の「家庭的養護推進計画」策定に向けた協議に着手しました。引き続き同計画の策定を支援する必要があります。
- 県内3施設（乳児院1、児童養護施設2）に配置された里親支援専門相談員と連携し、里親委託の推進及び家庭訪問等による里親支援を行っており、取組の実効性を高めていく必要があります。また、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援を引き続き実施していく必要があります。

## 平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- 児童虐待ケースの初期対応以降において、的確な項目や判断等に基づいたケースマネジメントにより家庭への適切な支援を行うための方策を検討します。
- 児童相談所のケース進行管理について、多様な担い手と連携して関係機関からの情報収集や家庭訪問をよりきめ細かく行い、迅速な対応につなげます。
- 引き続き、市町との定期協議、職員のスキルアップに向けた支援等を実施するとともに、要保護児童対策地域協議会の強化など、市町の取組に対するきめ細かい支援を行います。
- 大学生による思春期ピアサポーターを引き続き養成し、ピアサポーターによるピア活動を展開し中高生が抱える思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成に取り組みます。
- 「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、引き続き相談窓口の周知に努めるとともに、福祉、教育、医療等関係者会議を開催し、情報を共有して連携をはかります。
- 妊娠届出時のアンケート調査項目を県内で統一することにより、若年妊婦や支援の必要な妊婦を早期に把握して出産前からの早期支援に繋げ、母子保健に携わる医師、保健師、助産師等支援者や支援機関との連携体制を構築します。さらに保健、医療、教育の各分野との連携により、思春期から児童虐待防止に向けた正しい知識の普及、啓発を行います。
- 三重県における家庭的養護の充実に向け、乳児院・児童養護施設の「家庭的養護推進計画」のとりまとめを行うとともに、県の推進計画を策定します。
- 里親支援専門相談員が配置された施設を中心に児童家庭支援センターの設置を促し、地域での子育て支援の充実を図るとともに、引き続き、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援に取り組みます。